

再評価

(補助事業)

【河川事業】

➤ 岩崎川床上浸水対策特別緊急事業	．．．．．	1
➤ 那賀川床上浸水対策特別緊急事業	．．．．．	3
➤ 日下川床上浸水対策特別緊急事業	．．．．．	5
➤ 宇治川床上浸水対策特別緊急事業	．．．．．	7

【ダム事業】

➤ 駒込ダム建設事業	．．．．．	9
➤ 胎内川総合開発事業	．．．．．	11
➤ 安威川ダム建設事業	．．．．．	13
➤ 波積ダム建設事業	．．．．．	15
➤ 平瀬ダム建設事業	．．．．．	17
➤ 木屋川ダム再開発事業	．．．．．	19
➤ 五名ダム再開発事業	．．．．．	21
➤ 綾川ダム群連携事業	．．．．．	23
➤ 和食ダム建設事業	．．．．．	25

<再評価>

事業名 (箇所名)	岩崎川床上浸水対策特別緊急事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	岩手県							
実施箇所	岩手県矢巾町													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	河道掘削、築堤工、護岸工、樋門・樋管改築、橋梁改築、堰改築、落差工 等													
事業期間	平成26年度～平成31年度													
総事業費 (億円)	約61		残事業費(億円)		約19									
目的・必要性	<解決すべき課題・背景>・・・地整等・自治体等対応 ・岩崎川は、元々農業用水路であったことから、河床が高く、断面が狭小で流下能力が不足しており、大雨の都度氾濫を繰り返している。 ・沿川では近年大規模な宅地開発、岩手医科大学の移転などにより市街化が著しく進んでおり、さらに岩手医科大学付属病院の移転が進められるなど、今後も資産の集積が想定される。 ・近年においては、平成14年、平成19年の浸水被害をはじめ、平成25年8月9日の大雨・洪水では床上浸水96戸を含む浸水戸数382戸もの甚大な被害が発生した。													
	<達成すべき目標>・・・地整等・自治体等対応 ・河道掘削・築堤・護岸等を施工して流下能力の向上を図る。 ・平成25年8月洪水と同規模の洪水に対して、床上浸水被害を解消する。													
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。													
便益の主な根拠	浸水軽減戸数：3,852戸 浸水軽減面積：805ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度											
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		1,326		C:総費用(億円)		70		B/C	18.9	B-C	1,256	EIRR(%)	36.8
感度分析	B:総便益(億円)		278		C:総費用(億円)		20		B/C	13.8				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		13		～ 15		18		～ 19					
	残工期(+10%～-10%)		14		～ 14		18		～ 20					
	資産(-10%～+10%)		13		～ 15		17		～ 21					
事業の効果等	・河道掘削・築堤・護岸等を施工して流下能力の向上を図る。 ・平成25年8月洪水と同規模の洪水に対して、床上浸水被害を解消する。													
社会経済情勢等の変化	・工事予定区間の土壌の一部から、土壌溶出量基準を超える鉛及び砒素が検出され、その処分のため、総事業費の増加と事業期間を延長した。													
事業の進捗状況	・平成26年度より事業に着手し、平成29年度末で進捗率は82%(事業費ベース)である。													
事業の進捗の見込み	・現在、事業は概ね順調に進んでおり、今後の事業進捗に大きな支障はない。 ・平成31年度末完成予定。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・工事で発生した汚染土砂は、認可施設に搬出せず、隣接地に盛立て被覆することで、コスト縮減に努めている。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・度重なる浸水被害が生じていた岩崎川の平成25年8月洪水での浸水対策を目的とした事業であり、現段階においても、事業の必要性に変わりはなく、引き続き事業を継続することが妥当と考える。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成29年10月の委員会に諮問し、平成30年1月に事業継続は妥当である旨、答申を得ている。													

岩崎川床上浸水対策特別緊急事業位置図

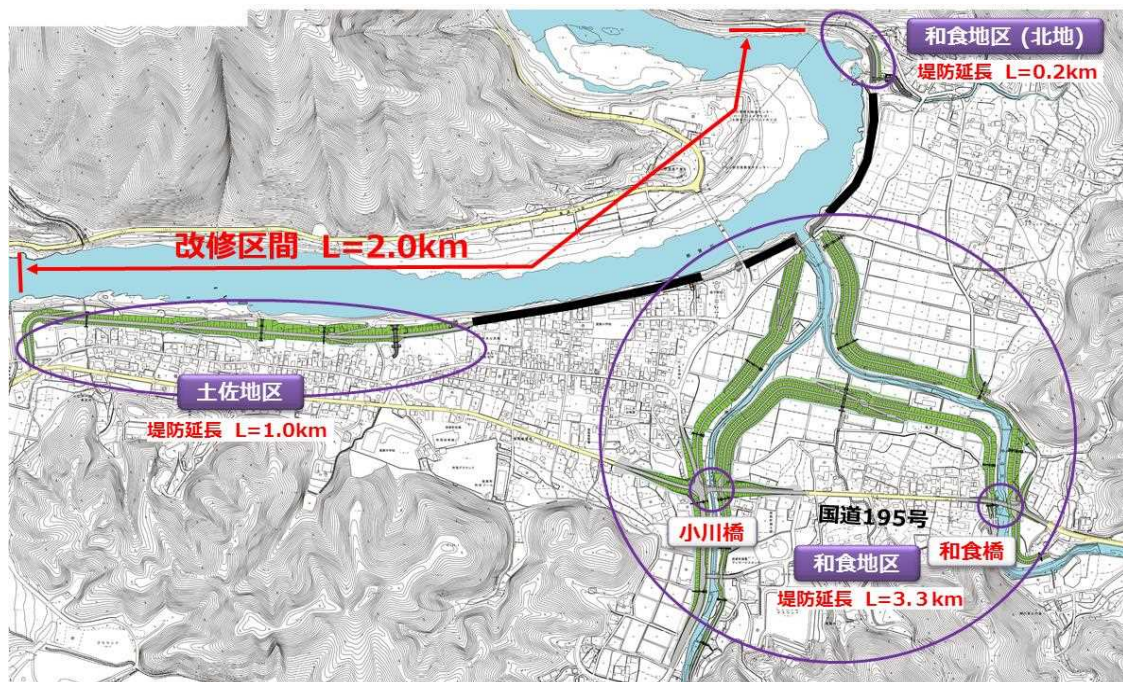


※位置図は「国土地理院1:25,000地形図」

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	那賀川床上浸水対策特別緊急事業		担当課	水管理・国土保全局 治水課			事業 主体	徳島県			
実施箇所	徳島県那賀郡那賀町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	堤防整備(築堤、輪中堤、橋梁架替等)										
事業期間	平成27年度～平成32年度										
総事業費 (億円)	約97			残事業費(億円)			約45				
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当該地区是那賀町役場(本庁舎)、和食小学校・中学校、那賀警察署などが存在する那賀町の中心地で、緊急輸送路である国道195号が東西を貫いている。 ・当該地区は無堤地区であるため、過去から浸水被害が多発し、多数の家屋の浸水被害とともに国道195号が冠水・通行止めとなっている。 ・近年でも浸水被害(H16、H26、H27)が頻発しており、特に平成26年8月10日の台風11号では、甚大な浸水被害(床上浸水233戸、床下浸水46戸)が発生している。										
	＜達成すべき目標＞ ・平成26年8月の台風11号と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋の床上浸水被害を防止										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 57戸 年平均浸水軽減面積: 4.8ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	226	C:総費用(億円)		100	B/C	2.3	B-C	126	EIRR(%)	9.5
	B:総便益(億円)	225	C:総費用(億円)		45	B/C	5.0				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		4.6	～ 5.6	2.2 ～ 2.4						
	残工期(+10%～-10%)		4.9	～ 5.1	2.2 ～ 2.3						
	資産(+10%～-10%)		4.5	～ 5.5	2.0 ～ 2.5						
事業の効果等	・平成26年8月の台風11号と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋の床上浸水被害を防止。 ・堤防整備により、外水氾濫による床上浸水被害は233戸から0戸に減少し、すべての床上浸水を防止。										
社会経済情勢等の変化	・事業計画の確定に伴う支障家屋の増加やライフライン復旧などによる補償費の増加、埋蔵文化財調査等により調査設計費の増加、労務単価や経費率の上昇などの社会的要因による増加、などにより総事業費が増加した。 ・また支障家屋の移転地の確保等に不測の日数を要したことから事業期間を延長した。 ・那賀町和食地区の状況は特に変化はない。										
事業の進捗状況	・平成27年度より事業に着手し、平成29年度末で進捗率は53%(事業費ベース)である。										
事業の進捗の見込み	・現在、事業は概ね順調に進んでおり、今後の事業進捗に大きな支障はない。 ・平成32年度末完成予定。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・堤防盛土に約40万m3超の盛土材を必要とすることから、地元那賀町の協力により事業箇所近傍に土取場を確保し、コスト縮減に努めている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・度重なる浸水被害が生じていた那賀町和食・土佐地区の平成26年8月台風11号での浸水への対策を目的とした事業であり、現段階においても、事業の必要性は変わっておらず引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・平成30年3月9日に開催した平成29年度徳島県公共事業評価委員会に審議を諮り、「事業継続の対応方針は妥当である」との意見を受けている。										

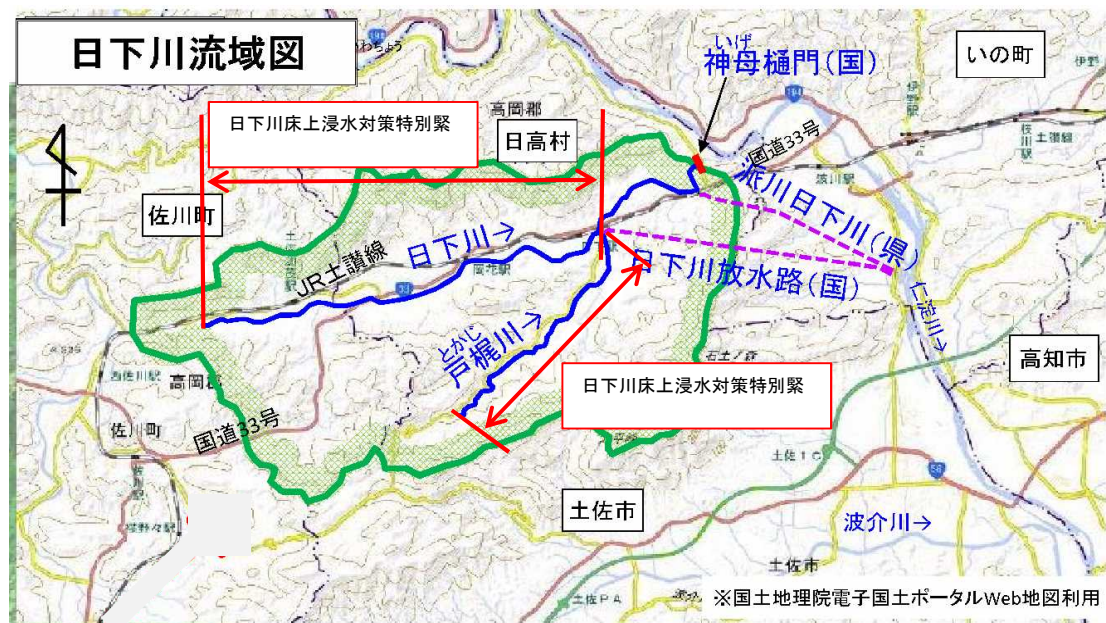
那賀川床上浸水対策特別緊急事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	日下川床上浸水対策特別緊急事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	高知県		
実施箇所	高知県高岡郡日高村（高知県吾川郡いの町）										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	河道拡幅、河道掘削、護岸工										
事業期間	平成27年度～平成32年度										
総事業費 (億円)	約41			残事業費(億円)		約23					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・日下川の低平地部は、仁淀川合流点より上流に向かって堤内地盤が低くなる極めて特殊な“低奥型地形”を成し、日下川が緩勾配であるため水はけが悪く、内水氾濫を引き起こしやすい地形特性を有している。 ・内水氾濫想定区域には、役場、学校、農作物集荷場等の施設や、国道33号、JR土讃線等が存在し、浸水被害の発生が想定される。 ・断面も不十分なことから現況流下能力が低く、洪水時には溢水氾濫を生じる恐れがある。 ・平成26年8月3日の台風12号において、床上浸水109戸、床下浸水50戸、浸水面積274haと甚大な浸水被害が発生し、さらに平成26年8月10日の台風11号において床上浸水18戸、床下浸水47戸、浸水面積214haの被害が発生し、1週間の内に2回も甚大な被害が発生した。 <達成すべき目標> ・国においては新規放水路を建設して内水位を低減する。 ・県においては、河道拡幅、河道掘削、護岸等を施工して流下能力の向上を図る。 ・村においては、国と高知県事業後に残る局所的に低い家屋への止水壁の設置、家屋嵩上げ等を実施して床上浸水を解消する。 ・国、高知県、日高村による連携事業により平成26年8月3日洪水と同規模の洪水に対して、床上浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数：41戸 年平均浸水軽減面積：24ha										
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成29年度							
	B:総便益 (億円)	260		C:総費用(億円)		190	B/C	1.4	B-C	70	EIRR (%)
残事業の 投資効率 性	B:総便益 (億円)	260		C:総費用(億円)		141	B/C	1.8			
感度分析				残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%～-10%)		1.7	～	2.0	1.3		～	1.5		
	残工期(+10%～-10%)		1.8	～	1.9	1.4		～	1.4		
	資産(+10%～-10%)		1.7	～	2.0	1.2		～	1.5		
事業の効 果等	・河道拡幅、河道掘削、護岸等を施工して流下能力の向上を図る。 ・国、高知県、日高村による連携事業により平成26年8月3日洪水と同規模の洪水に対して、床上浸水被害を解消する。										
社会経済 情勢等 の 変化	・日高村は宅地化が進行しているとともに、流域の中流部における施設園芸の主軸をなす高糖度トマトは「シュガートマト」としてブランド化を確立し、全国に誇れる日高村自慢の一品となっている。また、内水氾濫想定区域には、役場、学校、農作物集荷場等の施設や、国道33号、JR土讃線等が存在し、一旦浸水すると浸水範囲、浸水時間は比較的大きなものとなり社会的影響も増大することから、河道整備など治水対策を図る必要がある。 ・事業の進捗に伴い、詳細な地質調査結果を踏まえて国においてはトンネル構造の変更、仮設工法の変更等、県においては河岸法面の軟弱地盤対策の追加により費用が増額となったことから、全体事業費が137億円から212億円に約75億円増大する見込みとなった。										
事業の進 捗状況	・国においては、平成27年度より事業に着手し、日下川新規放水路の呑口部、吐口部、トンネル部の実施設計、地質等の基礎調査に加え、放水路呑口部、吐口部の用地買収や作業坑部の借地交渉を進めており、平成29年度よりトンネル工事に着手している。 ・県においては、平成27年度より事業に着手し、地質等の詳細調査、河道改修実施設計を行い、平成29年度より河道掘削・護岸等の整備を実施している。 ・村においては、平成27年度より事業に着手し、床上浸水対策工予備設計および実施設計を行い、平成30年度より工事に着手する。										
事業の進 捗の見 込 み	・現在、事業は順調に進んでおり、今後の事業進捗について大きな支障はない。事業実施にあたっては、総合内水対策計画に基づき関係機関の調整を十分に行い平成32年度末を目途に、事業を推進している。										
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・国においては、トンネル構造を鉄筋コンクリート構造から無筋コンクリート構造（坑口部、サイホン部除く）への変更、仮設進入路や管理設備計画の見直しによりコスト縮減に努めている。 ・県においては、河岸の法勾配を緩（1:1.5⇒1:2.0）くすることによる護岸構造の変更や計画の流下能力が確保出来れば盛土工を削減すること等によりコスト縮減に努めている。										
対応方針	継続										
対応方針 理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年2月19日に開催された「高知県公共事業再評価委員会」の中で「当該事業は、国・高知県・日高村の三者が連携して事業を実施することで家屋の床上浸水被害の解消が図られるなど事業継続の効果が高く、費用対効果も1.4と十分であることから、事業を「継続」とする」との方針が出された。										

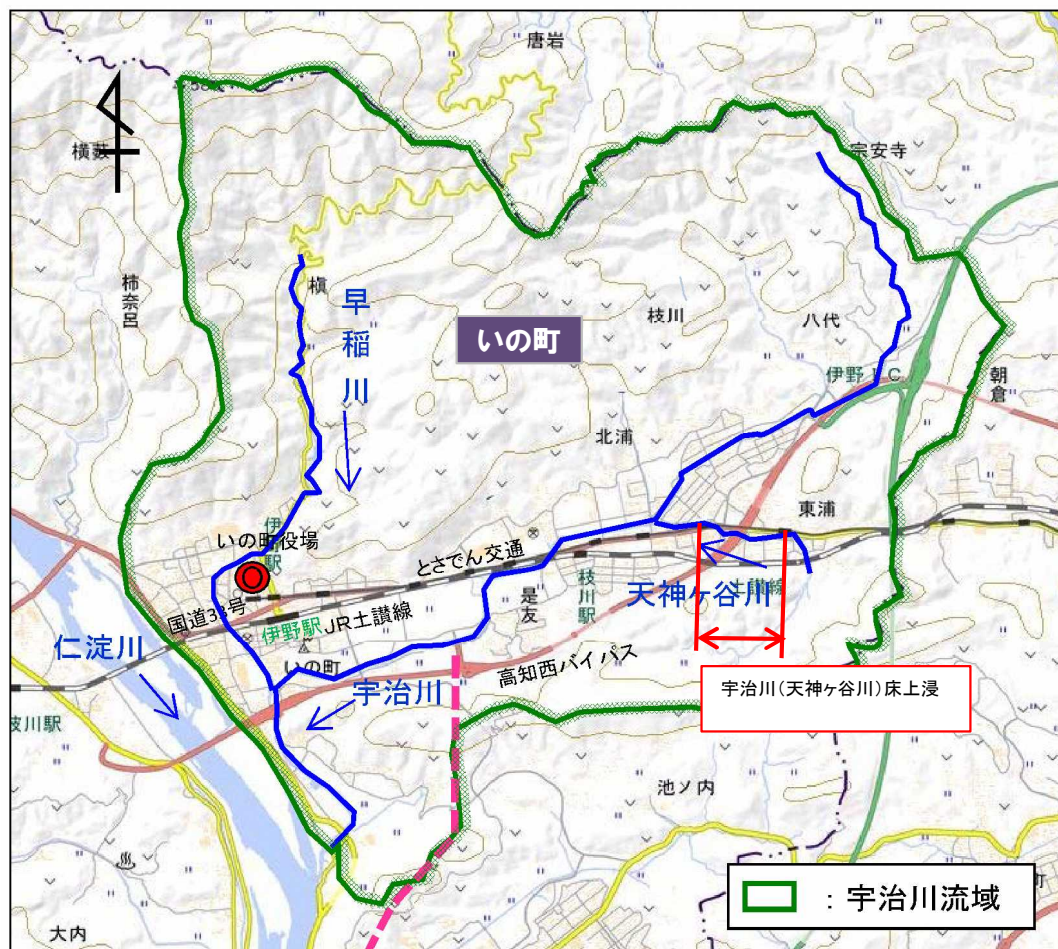
日下川床上浸水対策特別緊急事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	宇治川床上浸水対策特別緊急事業			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	高知県		
実施箇所	高知県吾川郡いの町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	河道拡幅、河道掘削、護岸工									
事業期間	平成27年度～平成33年度									
総事業費(億円)	約43			残事業費(億円)	約18					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・宇治川流域は、上流に向かうほど地盤高が低くなる低奥型地形となっており、仁淀川本川の水位が高くなり樋門が閉鎖した状態において、宇治川が洪水ピークを迎えると広範囲に浸水が及び、家屋浸水のほか、公共交通機関にも影響が及ぶ。 ・また、古くより浸水被害に悩まされており、近年の都市化の進展により被害が深刻化し、浸水被害軽減に向けた抜本的対策が求められていた。 ・天神ヶ谷川(宇治川の支川)の未改修区間は、断面も不十分なことから現況流下能力が低く、洪水時には溢水氾濫を生じる恐れがある。 ・平成26年8月3日の台風12号において、床上浸水142戸、床下浸水114戸、浸水面積30.2haと甚大な浸水被害が発生し、さらに平成26年8月10日の台風11号において床上浸水9戸、床下浸水29戸、浸水面積15haの被害が発生し、1週間の内に2回も甚大な被害が発生した。 <達成すべき目標> ・国においては排水機場の増設を図り内水位を低減する。 ・県においては、天神ヶ谷川の未改修区間に対して、河道拡幅、河道掘削、護岸等の河川改修を実施し、溢水氾濫を防止する。 ・町においては、都市下水路施設の整備、排水ポンプの整備により堤内地の排水能力を向上させるとともに、流入支川(普通河川)の壁面嵩上げを行い、溢水氾濫を防止する。 ・国、県、町による連携事業により平成26年8月3日洪水と同規模の洪水に対して、床上浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 18戸 年平均浸水軽減面積: 9.5ha									
事業全体の投資効率性	基準年度			平成29年度						
	B:総便益(億円)	147	C:総費用(億円)	72	B/C	2.0	B-C	75	EIRR(%)	8.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	146	C:総費用(億円)	32	B/C	4.6				
感度分析	残事業(B/C)			全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)	4.2	～ 5.1	2.0	～ 2.1					
	残工期(+10%～-10%)	4.5	～ 4.7	2.0	～ 2.1					
	資産(+10%～-10%)	4.2	～ 5.1	1.8	～ 2.2					
事業の効果等	・排水機場を増設(既設: 40m³/s、新設: 12m³/s)して内水位の低減を図る。 ・河道拡幅、河道掘削、護岸等を施工して流下能力の向上を図る。 ・都市下水路施設の整備、排水ポンプの整備による堤内地の排水能力を向上、流入支川(普通河川)の壁面嵩上げによる溢水氾濫の防止を図る。 ・平成26年8月3日洪水と同規模の洪水に対して、床上浸水被害を解消する。									
社会経済情勢等の変化	・宇治川の中上流部の枝川地区は、高知市の中心市街地まで車で20分程度の距離に位置しており、昭和40年以降に宅地開発が行われ、宅地化が進行している。 ・事業の進捗に伴い、詳細な地質調査結果等を踏まえて国においては、仮設工法の変更、環境対策費用の追加、詳細設計によるポンプ規格の変更等、県においては護岸基礎工の変更、歩道橋の追加等により費用が増額となったことから、全体事業費が68億円から76億円に約8億円増大する見込みとなった。									
事業の進捗状況	・国においては、平成27年度より事業に着手し、平成28年度までに詳細設計、工事用進入路、燃料タンクが完了している。現在、ポンプ設備工事、排水機場本体工事に着手している。 ・県においては、平成27年度より天神ヶ谷川未改修区間の改修事業に着手している。 ・町においては、平成29年度より都市下水路施設の整備、下水ポンプの増強工事に着手している。									
事業の進捗の見込み	・現在、事業は順調に進んでおり、今後の事業進捗について大きな支障はない。事業実施にあたっては、総合内水対策計画に基づき関係機関の調整を十分に行い平成33年度末を目途に、事業を推進している。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	宇治川(天神ヶ谷川)周辺は軟弱地盤層が広く分布し、また施工地周辺には家屋が隣接しており、騒音・振動による事業損失が予測されるため、施工機械の小型化や、震度計や防塵処理を適切に配置し事業損失の防止・軽減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年2月19日に開催された「高知県公共事業再評価委員会」の中で「当該事業は、国・高知県・いの町の三者が連携して事業を実施することで家屋の床上浸水被害の解消が図られるなど事業継続の効果が高く、費用対効果も2.0と十分であることから、事業を「継続」とする」との方針が出された。									

宇治川(天神ヶ谷川)床上浸水対策特別緊急事業位置図

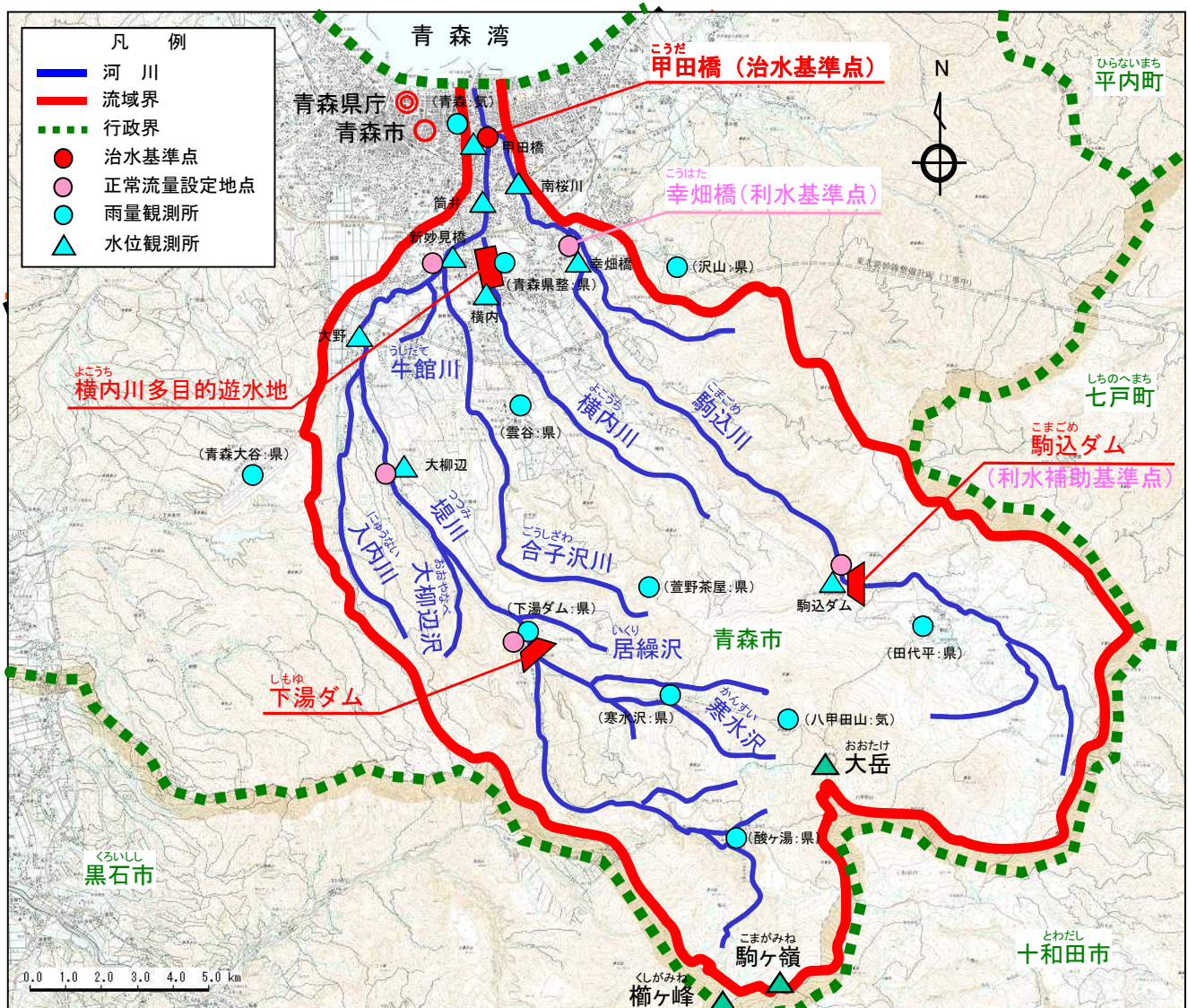
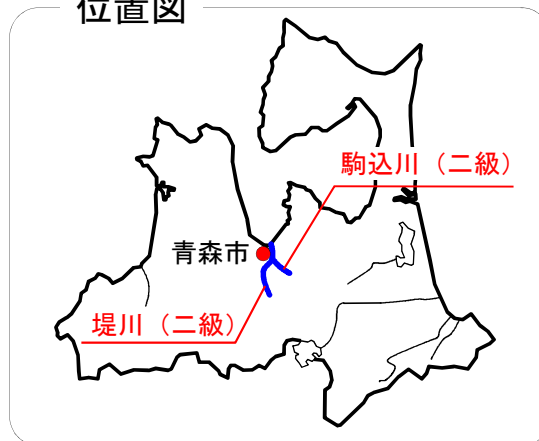


※ 国土地理院電子国土ポータル Web 地図利用

事業名 (箇所名)	駒込ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	青森県		
実施箇所	青森県青森市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高84.5m、堤頂長290.1m、総貯水容量780万m ³ 、有効貯水容量590万m ³									
事業期間	昭和57年度実施計画調査着手／平成5年度建設事業着手／平成43年度完成予定									
総事業費 (億円)	約450		残事業費(億円)	約345						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・主な洪水実績 堤川流域では、昭和44年洪水により甚大な被害が発生している。また近年でも平成11年に被害が発生している。 昭和44年 8月:浸水面積 1,645ha、床上浸水 4,521戸、床下浸水 3,626戸 昭和52年 8月:浸水面積 46ha、床上浸水 36戸、床下浸水 219戸 平成11年10月:浸水面積 1.1ha、床上浸水 1戸、床下浸水 8戸 ・主な渇水実績 堤川流域では、上水取水や農業取水について深刻な水不足に見舞われたことは無いが、渇水時に瀬切れなどが発生し、市民から河川の良好な水質や景観の保全を要望する声が上がっており、安定した流量の確保が望まれている。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:323戸 年平均浸水軽減面積:15.5ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して駒込ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
	B:総便益(億円)	707	C:総費用(億円)	423	B/C	1.7	B-C	284	EIRR(%)	6.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	628	C:総費用(億円)	226	B/C	2.8				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
			2.5 ～ 3.1		1.6 ～ 1.8					
	残工期(+10%～-10%)		2.7 ～ 2.8		1.6 ～ 1.7					
	資産(-10%～+10%)		2.6 ～ 3.0		1.6 ～ 1.8					
事業の効果等	・洪水調節:ダム地点の計画高水流量570m3/sのうち、340m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:駒込川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・発電:東北電力(株)が新設する駒込ダム発電所(仮称)において、発電を可能にする。(最大出力については、検討中)									
社会経済情勢等の変化	・堤川の氾濫が想定される区域では、平成17年から平成22年の間で、総人口は、9.1%減、総世帯数は4.8%増となっている。 ・発電事業者である東北電力(株)より参画内容の変更の申し出はない。									
事業の進捗状況	昭和57年度 実施計画調査着手 平成 5年度 建設事業着手 平成13年度 堤川水系河川整備基本方針策定(平成13年10月) 平成14年度 工事用道路工事着手 平成15年度 用地買収着手 平成16年度 堤川水系河川整備計画策定(平成17年1月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(平成21年12月) 平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定(平成23年8月) ・現在、生活再建工事中であり、平成30年3月見込みで、進捗率は23.3%(事業費ベース)									
事業の進捗の見込み	・昭和57年度に実施計画調査に着手している。現在、本体建設工事に向けた工事用道路工事を実施しているところであり、平成43年度の完成に向けて事業を進めている。 ・施工数量の増大、施工設備の能力を基に工程の見直しを行った結果、5年の工期延期が不可避となった。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めている。 <代替案の立案の可能性> 平成22年度に実施した駒込ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(駒込ダムと河道改修の組合せ)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は現計画案と評価されている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・駒込ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成43年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針どおり「継続」									

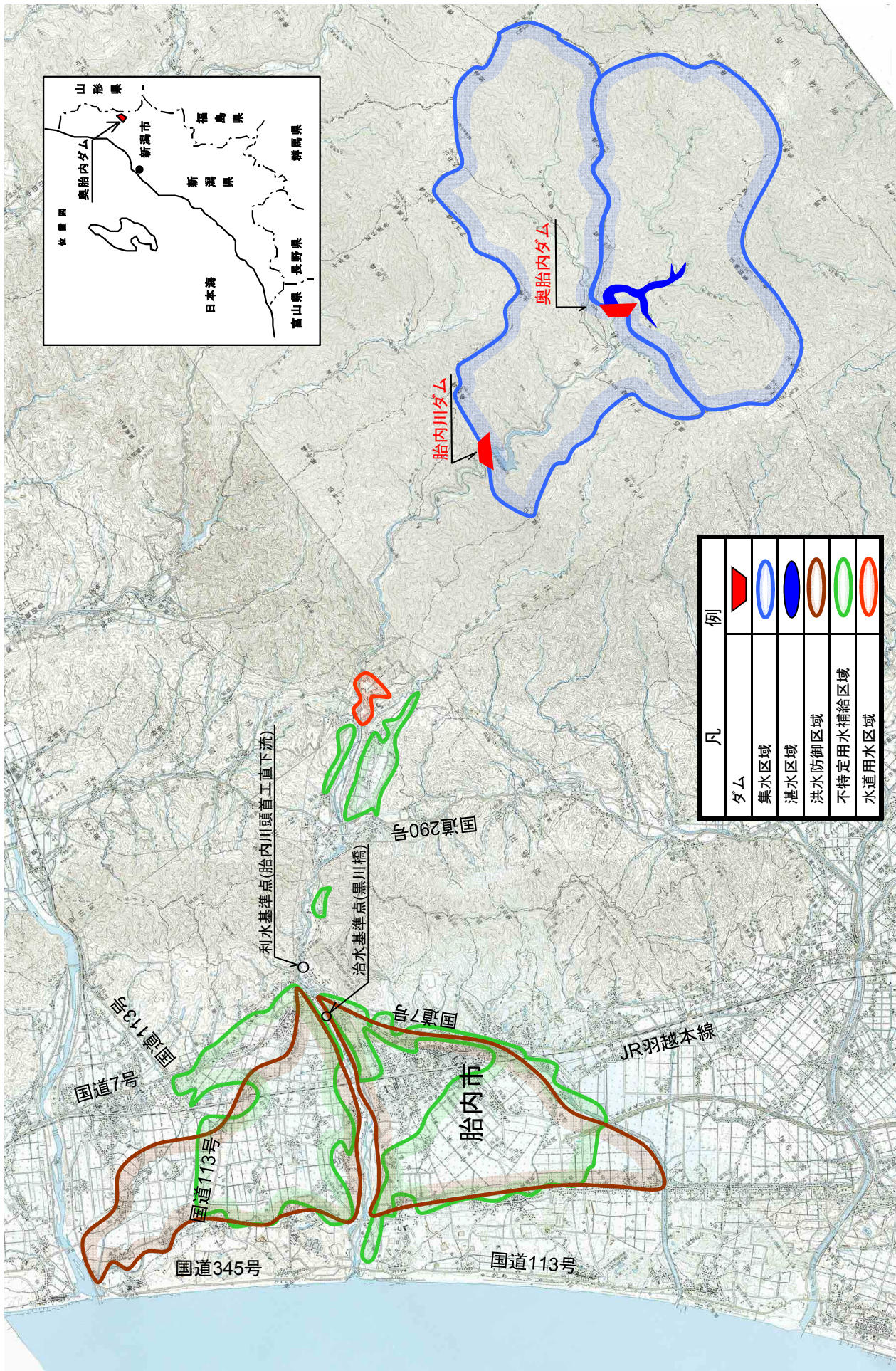
駒込ダム建設事業 位置図

位置図



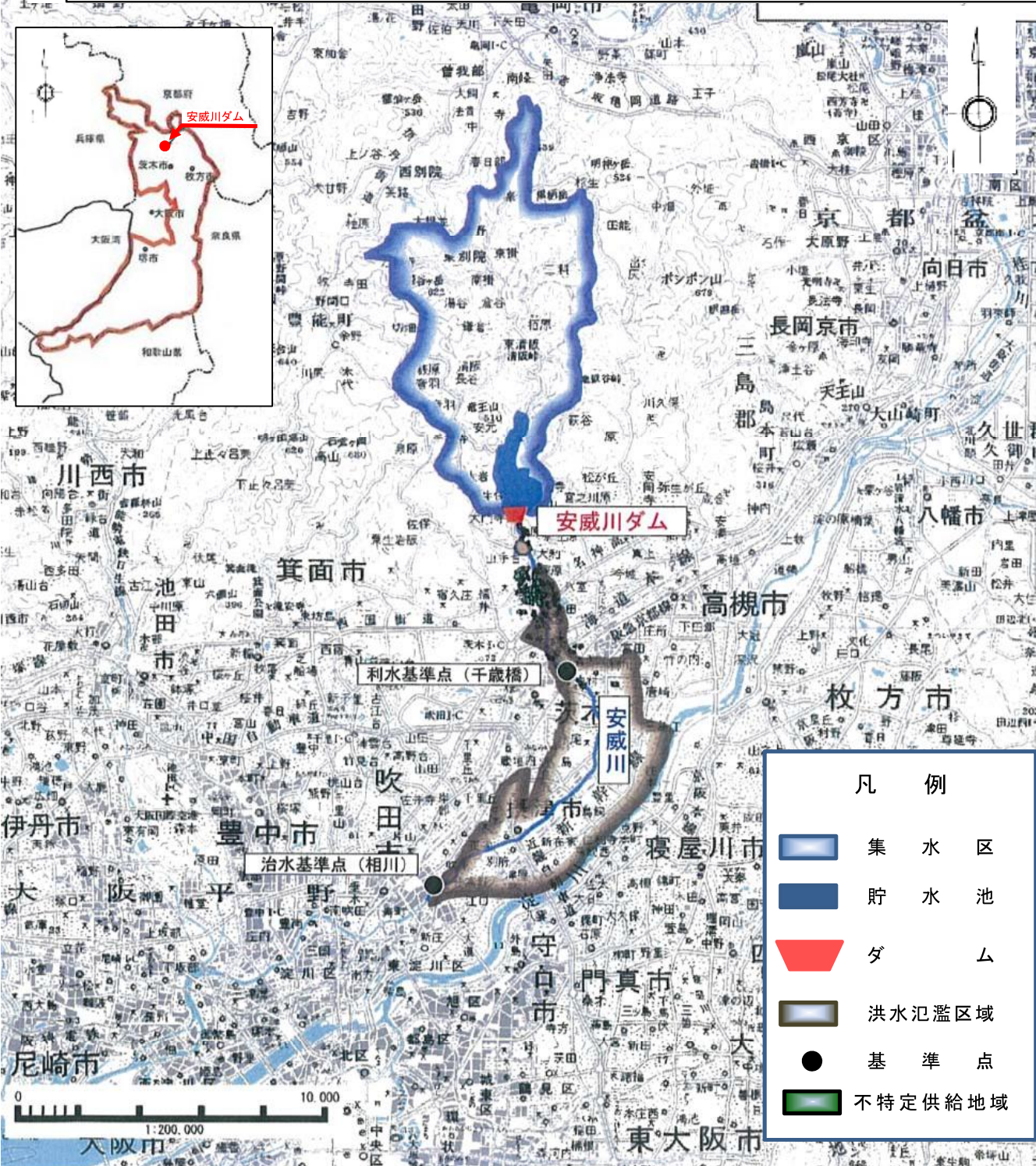
事業名 (箇所名)	胎内川総合開発事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓		事業 主体	新潟県				
実施箇所	新潟県胎内市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	奥胎内ダム：重力式コンクリートダム、ダム高82m、堤頂長198.9m、総貯水容量1,000万m3、有効貯水容量770万m3 胎内川ダム：洪水吐改造										
事業期間	昭和60年度実施計画調査着手／平成2年度建設事業着手／平成36年度完成予定										
総事業費(億円)	約390			残事業費(億円)	約80						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・主な洪水実績 胎内川流域においては、昭和42年等の洪水により被害が発生している。また、近年でも平成7年8月、平成17年6月洪水により被害が発生している。 昭和42年8月：死者・行方不明者42名、床上浸水429戸、床下1,114戸 ・主な渇水実績 胎内川は、胎内市の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成6年8月等の夏期において、水不足に見舞われている。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、発電 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：58戸 年平均浸水軽減面積：63ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して胎内川総合開発事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
	B:総便益(億円)	657	C:総費用(億円)		582	B/C	1.1	B-C	76	EIRR(%)	4.92%
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	299	C:総費用(億円)		54	B/C	5.5				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
事業の効果等	残工期(+10%~-10%)		5.1 ~ 6.0		1.1 ~ 1.1						
	資産(-10%~+10%)		5.6 ~ 5.4		1.1 ~ 1.1						
			5.0 ~ 6.0		1.1 ~ 1.2						
	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量600m3/sのうち380m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：既設胎内川ダムと相互運用し既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水：既設胎内川ダムと相互運用し胎内市に1,500m3/日の水道用水の取水を可能とする。 ・発電：胎内第四発電所を建設し最大出力2,600kwの発電を行う。										
社会経済情勢等の変化	・胎内川流域については、平成28年から平成29年の間、人口4.3%増、世帯数4.3%増となっており、増加傾向にある。 ・新潟県企業局では、水力発電によるクリーンなエネルギー開発に取り組んでおり、奥胎内ダム本体工事が本格化したことに伴い、平成21年度より胎内第四発電所建設工事に着手した。 ・水道事業者、発電事業者より参画内容の変更の申し出はない。										
事業の進捗状況	平成2年度 建設事業着手 平成13年度 本体工事着手 平成22年度 本体コンクリート打設開始 ・現在、ダム本体工事等を実施中であり、平成29年3月時点で、進捗率は79.4%(事業費ベース)										
事業の進捗の見込み	・現在、奥胎内ダムは本体工事を実施しているところであり、平成30年度の完成に向けて事業を進めている。 ・胎内川ダムについては、平成36年度の完成に向けて事業を進めている。 ・猛禽類の新規営巣、繁殖による工事進捗の調整及び仮設工法の変更により5年の工期延期となった。 ・仮設工法の変更及び賃金、物価変動による工事費増のため、現計画の事業費から約40億円の増加となった。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減等> ・工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <代替案の可能性> ・ダム事業検証検討委員会による検討を行った結果、平成23年度の実施した再評価において、治水代替案と比較し奥胎内ダムを建設する現行計画が最適となった。近年において、大規模な地形改変や資産の移動等がないことから、同様に現行計画が最適と考えられる。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・胎内川総合開発事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成36年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針どおり「継続」										

胎内川総合開発事業位置図



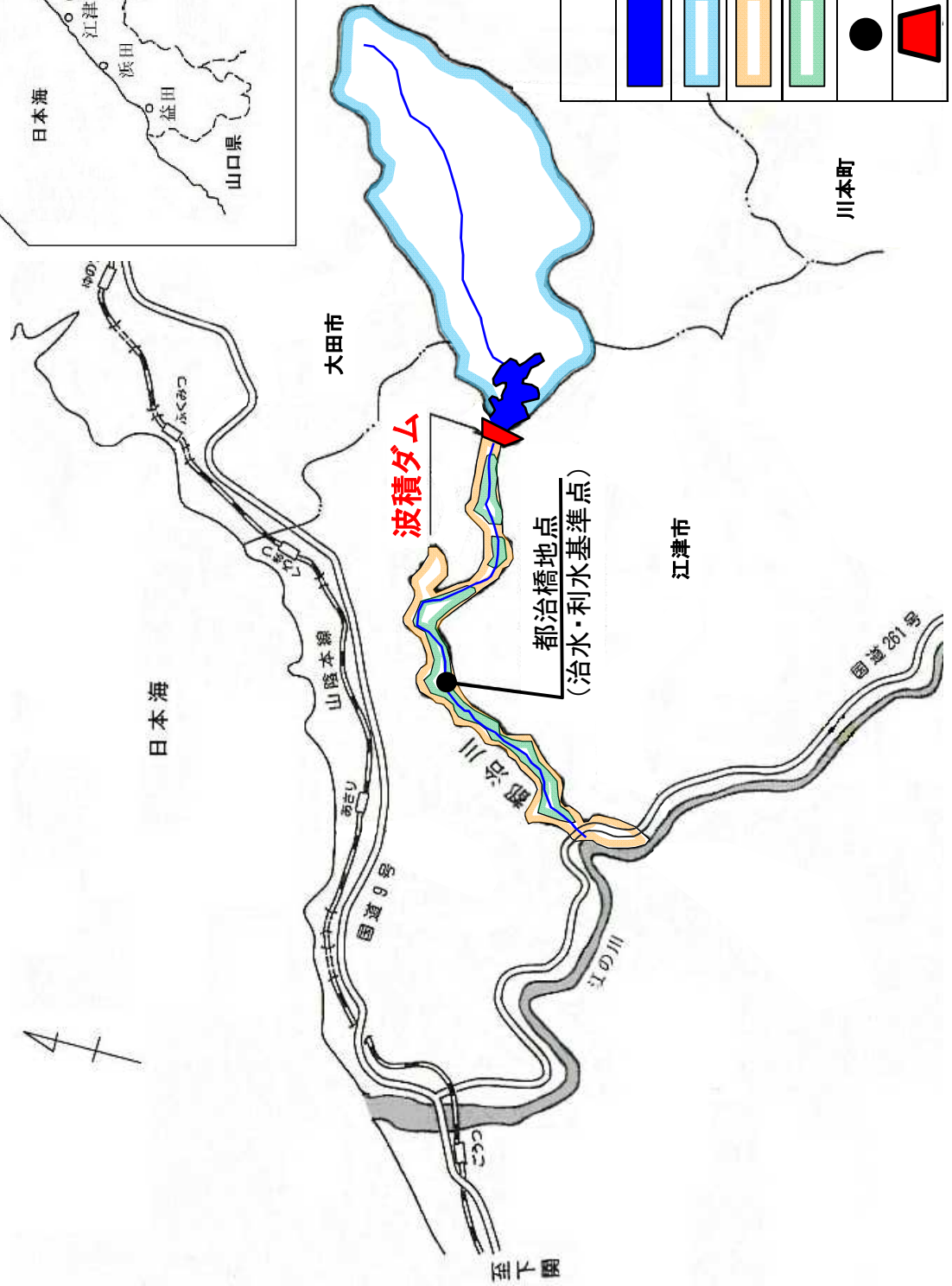
事業名 (箇所名)	安威川ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	大阪府			
実施箇所	大阪府茨木市								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	中央コア型ロックフィルダム、ダム高76.5m、堤頂長337.5m、総貯水量1,800万㎡、有効貯水容量1,640万㎡								
事業期間	昭和51年度実施計画調査着手／昭和63年度建設事業着手								
総事業費 (億円)	約1,536億円			残事業費(億円)	約383億円				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・主な洪水実績 安威川では、近年でも平成9,11年に被害の大きな洪水が発生している。 昭和42.7: 床上浸水5,520戸、床下浸水19,822戸 平成 9.8: 床上浸水101戸、床下浸水327戸 平成11.6: 床上浸水104戸、床下浸水100戸 ※浸水戸数については、支川及び内水被害を含む茨木市、吹田市、摂津市の合計 ・主な渇水実績 安威川では、平成6,12,17年をはじめとして、瀬切れによる深刻な渇水被害が発生している。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、環境改善 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。								
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数: 2,532戸 年平均浸水軽減面積: 92ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して安威川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度						
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)						
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)						
事業の効果等	・洪水調節: ダム地点の計画高水流量850㎡/sのうち、690㎡/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持: 安威川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・環境改善: 下流河道の河川環境の保全のために環境改善容量を利用した放流を行い、流況改善を図る。								
社会経済情勢等の変化	・氾濫が想定される区域を含む安威川流域の関係市区(東淀川区、吹田市、茨木市、摂津市、高槻市)では、平成27年から平成28年で、人口0.7%増、総世帯数は、2.0%増でほぼ横ばいとなっている。								
事業の進捗状況	昭和51年度 実施計画調査着手 昭和63年度 建設事業着手 平成10年度 補償基準妥結 平成18年度 淀川水系神崎川ブロック河川整備計画策定(H19.2) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成24年6月 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成26年 ダム本体建設工事着手 ・現在、ダム本体建設工事等を実施中であり、平成30年3月末見込みで、進捗率は約75%(事業費ベース)								
事業の進捗の見込み	・「ダム堤体の基礎など地質条件に対応するもの」「自然環境保全対策の具体的な手法確定によるもの」「機能補償の具体的な手法確定によるもの(農業用水取水施設)」「社会情勢の変化によるもの(物価上昇等)」により約180億円の増加となった。 ・掘削等の数量増により工程の見直しを行った結果、ダム堤体完成が平成33年度となり、事業期間の延期が不可避となった。 ・昭和51年度に実施計画調査に着手している。現在、ダム本体建設工事を実施しているところであり、平成33年度のダム堤体完成、平成35年度の事業完了に向けて事業を進めている。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> 近隣のトンネル工事の掘削岩を堤体材料へ流用することや近隣に残土処分地を確保することで運搬費を削減することなどを行った。引き続き残事業におけるコスト縮減に努める。 <代替案の立案の可能性> ダム案、河道改修案、遊水池＋河道改修案、放水路＋河道改修案の比較検討を行い、ダム案が優位であることを確認している。								
対応方針	継続								
対応方針理由	安威川ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針案どおり「継続」が妥当。								

安威川ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	波積ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓		事業 主体	島根県			
実施箇所	島根県江津市波積町本郷									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高48.2m、堤体積6.6万m3、総貯水容量372万m3、有効貯水容量324万m3									
事業期間	昭和48年度実施計画調査着手／平成6年度建設事業着手／平成33年度完成予定									
総事業費 (億円)	約163			残事業費(億円)	約87					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・都治川沿川は、昭和46,47,58,63年等に被害の大きな洪水が発生しており、近年でも、平成7,18年等に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：昭和46.7：全半壊19戸、浸水家屋102戸 主な洪水実績：昭和47.7：全壊157戸、床上浸水1,845戸、床下浸水1,021戸（江の川本川の被害も含む） 主な洪水実績：昭和58.7：全半壊2戸、床上浸水2戸、床下浸水16戸 主な洪水実績：平成18.7：床上浸水1戸、床下浸水5戸 ※被害には、内水被害、土砂災害を含む ・主な渇水実績 都治川の流水は、かんがい用水として利用されており、近年においても正常流量の不足日数の多い年、特に平成6年などの渇水時には番水やコメの収穫量が減るなどの農業被害が発生している。 ※被害状況については、聞き取り調査による <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：21戸 年平均浸水軽減面積：20.8ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して波積ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)							
感度分析	255		198		B/C	1.3	B-C	57	EIRR(%)	9.3
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		82		B/C	2.5		
	残事業費(+10%~-10%)		2.3 ~ 2.7		1.2 ~ 1.3					
	残工期(+10%~-10%)		2.5 ~ 2.5		1.3 ~ 1.3					
	資産(-10%~+10%)		2.3 ~ 2.7		1.2 ~ 1.4					
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量110m3/sのうち、90m3/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：ダム地点下流の都治川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。									
社会経済情勢等の変化	・都治川の氾濫が想定される地区を含む江津市では、平成22年から平成27年の間で、人口4.8%減、世帯数はほぼ横ばいとなっており、人口は減少傾向にある。									
事業の進捗状況	昭和48年度 実施計画調査着手 平成 6年度 建設事業着手 平成13年度 江の川水系下流支川域河川整備計画策定(平成13年6月) 平成15年度 損失補償基準妥結 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(平成21年12月) 平成25年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定(平成25年7月) ・現在は、生活再建工事段階であり、平成30年3月末見込みで、進捗率は47%(事業費ベース)									
事業の進捗の見込み	・昭和48年度に実施計画調査に着手している。現在、生活再建工事を実施しているところである。 ・平成29年度に転流工に着手しており、平成33年度の完成に向けて事業を進めている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。 <代替案の立案の可能性> 平成25年度に実施した波積ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	波積ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後も計画的な進捗が見込まれること等から、平成33年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> (島根県再評価委員会実施後に記載) ・治水対策は重要かつ緊急な課題であり、事業継続は必要 ・可能な限り遅延無く早期の完成が望ましい									

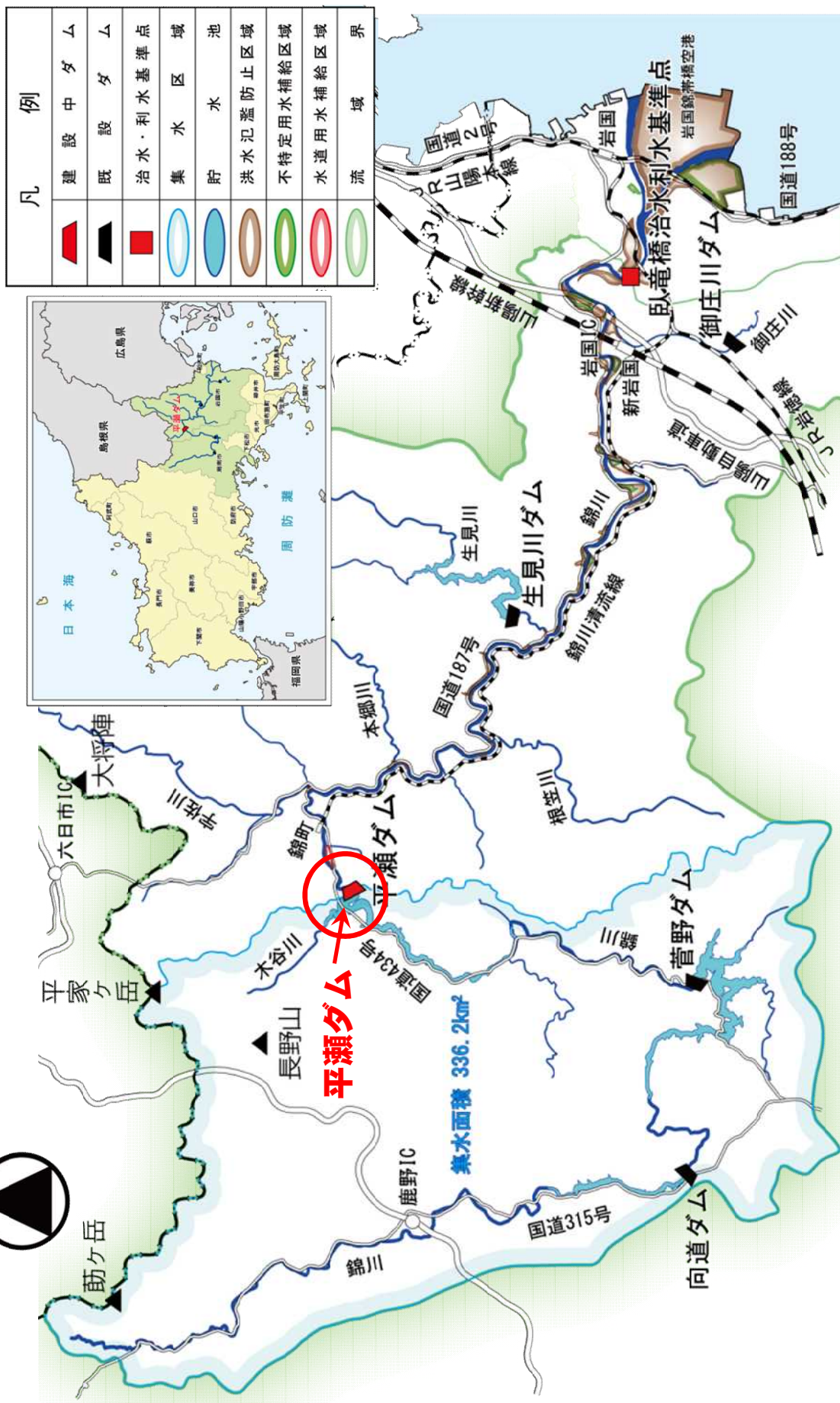
波積ダム建設事業 位置図



凡 例	
	灌 水 区 域
	集 水 区 域
	洪水氾濫防止区域
	不特定用水補給区域
	治水・利水基準点
	ダ ム サ イ ト

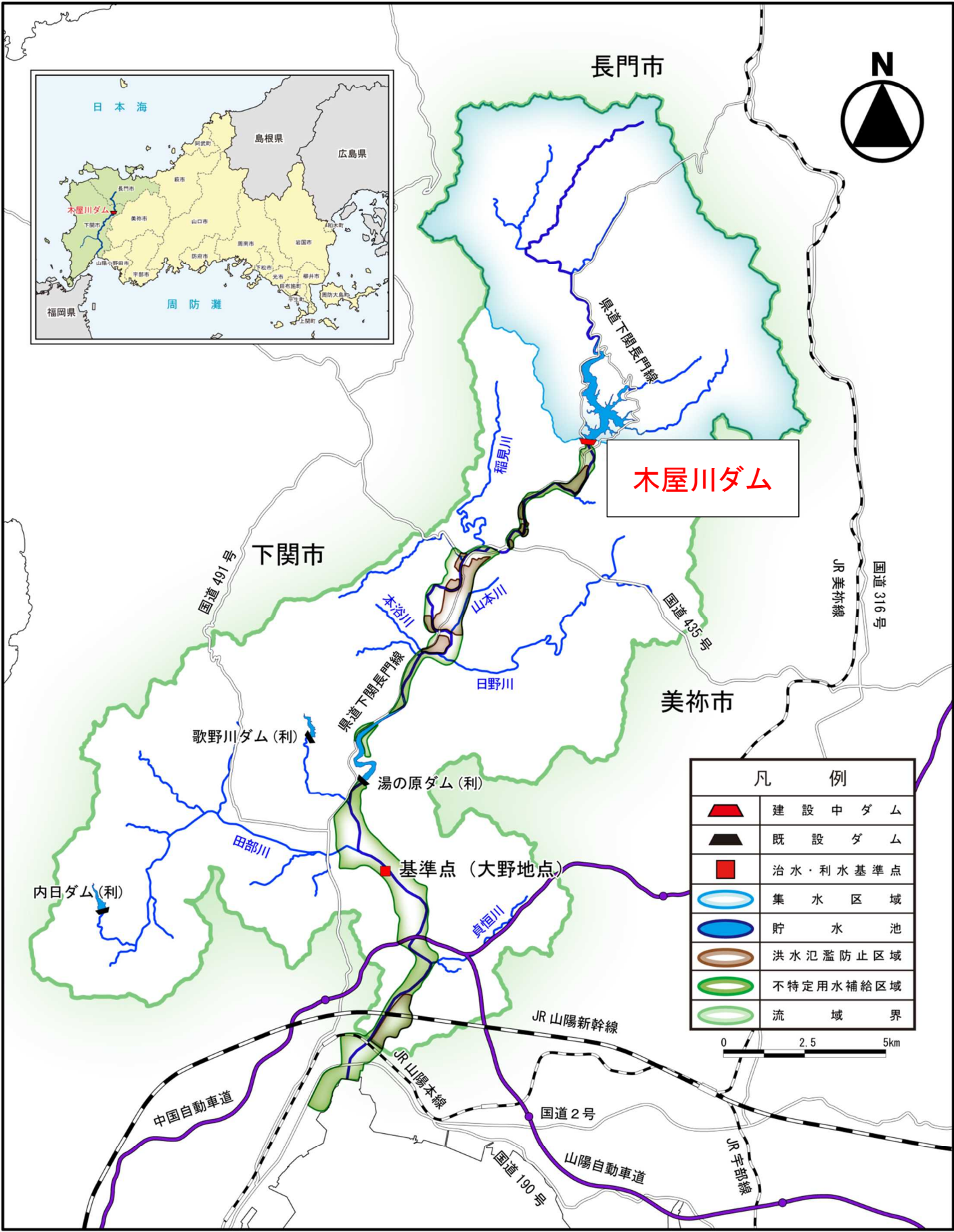
事業名 (箇所名)	平瀬ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓		事業 主体	山口県																																																													
実施箇所	山口県岩国市錦町																																																																			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																																																			
事業諸元	重力式コンクリートダム、堤高：73m、堤頂長：300m、総貯水容量2,950万m3、有効貯水容量2,750万m3																																																																			
事業期間	昭和48年度実施計画調査着手/昭和63年度建設事業着手/平成35年度完成予定																																																																			
総事業費 (億円)	約860			残事業費(億円)		約162																																																														
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・主な洪水実績 錦川流域では、昭和25年9月、昭和26年10月、平成17年9月の洪水により被害が発生している。 昭和25年9月：全壊5戸、半壊61戸、床上浸水285戸、床下浸水1,242戸 昭和26年10月：全壊47戸、半壊30戸、床上浸水1,385戸、床下浸水6,140戸 平成17年9月：半壊312戸、床上浸水545戸、床下浸水169戸 ・主な渇水実績 平成6年度の渇水において、特に深刻な水不足に見舞われた。 <達成すべき目標> ・洪水調節、水道用水の確保、流水の正常な機能の維持、発電 <政策体系上の位置づけ> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																																																																			
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：491戸 年平均浸水軽減面積：50.7ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して平瀬ダムと同じ機能を有するダムを代替えとし、代替法を用いて計上																																																																			
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		2,519		平成29年度 C:総費用(億円)		1,438		B/C	1.8	B-C	1,081	EIRR (%)	6.6																																																						
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,800		C:総費用(億円)		152		B/C	11.9																																																										
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="4">残事業(B/C)</th><th colspan="4">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>10.9</td><td>~</td><td>13.1</td><td></td><td>1.7</td><td>~</td><td>1.8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>11.6</td><td>~</td><td>12.2</td><td></td><td>1.7</td><td>~</td><td>1.8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>10.8</td><td>~</td><td>13.0</td><td></td><td>1.6</td><td>~</td><td>1.9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>															残事業(B/C)				全体事業(B/C)				残事業費(+10%~-10%)	10.9	~	13.1		1.7	~	1.8								残工期(+10%~-10%)	11.6	~	12.2		1.7	~	1.8								資産(-10%~+10%)	10.8	~	13.0		1.6	~	1.9							
	残事業(B/C)				全体事業(B/C)																																																															
残事業費(+10%~-10%)	10.9	~	13.1		1.7	~	1.8																																																													
残工期(+10%~-10%)	11.6	~	12.2		1.7	~	1.8																																																													
資産(-10%~+10%)	10.8	~	13.0		1.6	~	1.9																																																													
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点計画高水流量1,500m3/sのうち800m3/sの洪水調節を行う。 ・水道用水：岩国市に対しダム地点で400m3/日の水道用水の取水を可能とする。 ・流水の正常な機能の維持：既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・発電：新たに平瀬発電所を建設し、最大出力1,100kwの発電を可能とする。																																																																			
社会経済情勢等の変化	・岩国市の人口は、平成22年で14万3千人であり、近年緩やかな減少傾向が続いている。 ・水道事業者である岩国市より参画内容の変更の申し出はない。 ・発電事業者である山口県企業局より参画内容の変更の申し出はない。																																																																			
事業の進捗状況	昭和48年度 実施計画調査着手 昭和63年度 建設事業着手 平成元年度 付替道路工事着手 平成4年度 補償基準妥結 平成20年度 錦川水系河川整備基本方針策定 平成20年度 錦川水系河川整備計画策定 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成26年度 平瀬ダム本体工事着手 ・現在、ダム本体工事等を実施中であり、平成30年3月末見込みで、進捗率は約81%(事業費ベース)																																																																			
事業の進捗の見込み	・地すべり対策工事、地盤改良工事等の追加により見直しが必要となったことから、約120億円の増加及び2年の工期延期が必要となった。 ・昭和63年度に建設事業に着手している。平成26年よりダム本体工事に着手し、平成28年2月からは堤体コンクリート打設を行っており、平成35年度の完成に向けて事業を進めている。																																																																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・河床砂礫を本体コンクリート骨材に利用することや放流設備の見直しなどにより建設コストの縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。 <代替案の可能性> ・平成24年度に実施した平瀬ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(平瀬ダム+河川改修)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。																																																																			
対応方針	継続																																																																			
対応方針理由	平瀬ダム錦川総合開発事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成35年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。																																																																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針案どおり「継続」が妥当である。																																																																			

平瀬ダム建設事業 位置図



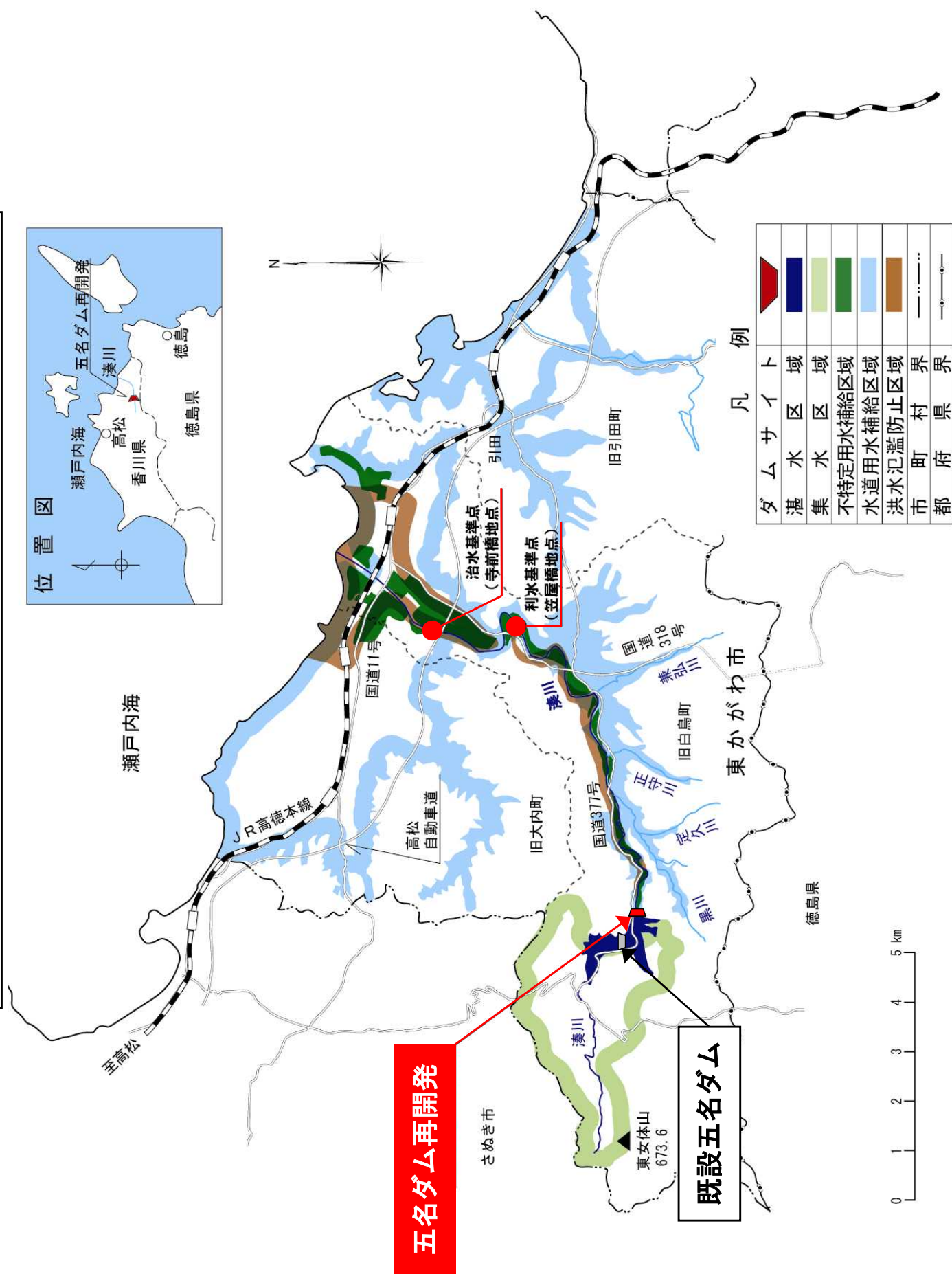
事業名 (箇所名)	木屋川ダム再開発事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓		事業 主体	山口県				
実施箇所	山口県下関市豊田町										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
事業諸元	重力式コンクリートダム、堤高:51m、堤頂長:約220m、総貯水容量3,782万m ³ 、有効貯水容量3,730万m ³										
事業期間	平成21年度実施計画調査着手										
総事業費 (億円)	約400		残事業費(億円)	約388							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・主な洪水実績 主な洪水実績:昭和34.7:家屋流出3戸、全壊半壊28戸、床上浸水416戸、床下浸水783戸 主な洪水実績:昭和39.6:全壊半壊13戸、床上浸水47戸、床下浸水652戸 主な洪水実績:平成11.6:床上浸水11戸、床下浸水38戸 主な洪水実績:平成22.7:床上浸水29戸、床下浸水53戸 ・主な渇水実績 木屋川流域では、約730haの耕地のかんがい用水や下関市の上工水に利用されているが、近年でも平成6,8,14年に自主節水がなされるなど、しばしば深刻な水不足に見舞われている。特に、平成6年の渇水においては、節水日数が227日間にも及んだ。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:246戸 年平均浸水軽減面積:142.2ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して木屋川ダムと同じ機能を有するダムを代替えとし、代替法を用いて計上										
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成29年度 C:総費用(億円)								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)								
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)						
事業の効果等	・洪水調節:ダム地点計画高水流量620m ³ /sのうち450m ³ /sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:ダム地点下流の木屋川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。										
社会経済情勢等の変化	・平成22年の人口は、上流側の長門市が3万8千人、中下流部の美祢市が約2万9千人、下関市が約28万1千人で、そのうち、地域内人口は、下関市豊田町・下関市菊川町を中心として約2万1千人である。各市町村とも近年緩やかな減少傾向が続いている。										
事業の進捗状況	平成19年度 木屋川水系河川整備基本方針策定 平成20年度 木屋川水系河川整備計画策定 平成21年度 実施計画調査着手 平成24年度 ダム事業の検証に係る検討の結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成24年度 木屋川水系河川整備計画(変更)策定 平成28年度 木屋川水系木屋川ダム再開発事業環境影響評価方法書公告 ・現在、調査・地元説明段階であり、平成30年3月末見込みで、進捗率は約3%(事業費ベース)										
事業の進捗の見込み	・平成21年度に実施計画調査に着手している。現在、調査・地元説明段階であり、引き続き地元関係者との調整を密に行い、計画的に事業の進捗を図る。 ・環境影響評価の追加調査等による工程の見直しの結果、5年の工期延期が必要となった。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<コスト削減> ・新工法、新技術の採用等によりコスト削減に努める。 <代替案の可能性> ・平成24年度に実施した木屋川ダム再開発事業の検証に係る検討において「ダム事業の検証に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(ダム嵩上げ+河川改修)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	木屋川ダム再開発事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成46年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針案どおり「継続」が妥当である。										

木屋川ダム再開発事業 位置図



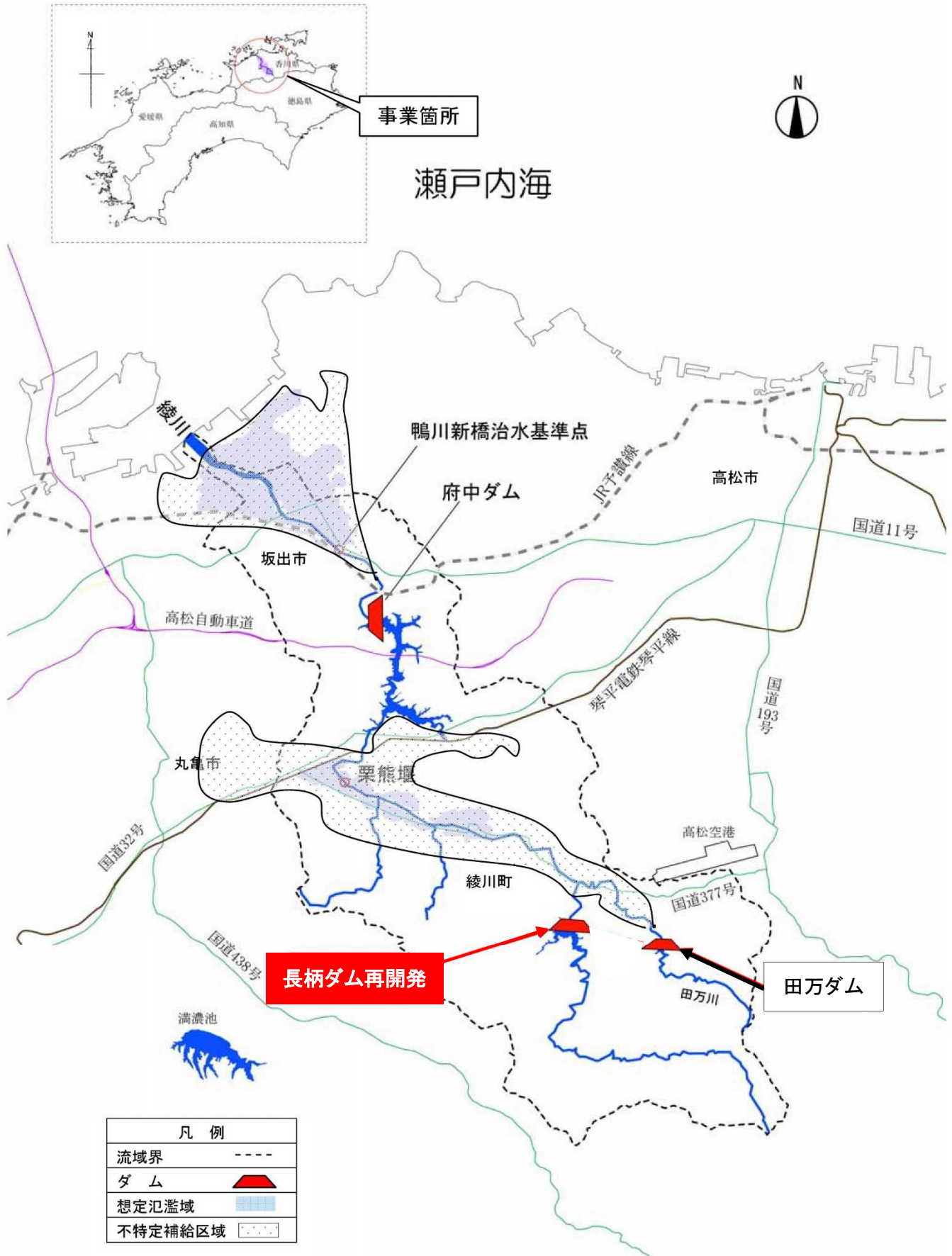
事業名 (箇所名)	五名ダム再開発事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓		事業 主体	香川県			
実施箇所	香川県東かがわ市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高55.4m、堤頂長235.7m、総貯水容量645万m ³ 、有効貯水容量610万m ³									
事業期間	平成7年度実施計画調査着手/平成17年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約220			残事業費(億円)		約206				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・主な洪水実績 湊川流域では、昭和49年7月、昭和51年9月、昭和62年10月、平成16年10月等に洪水被害が発生している。 昭和49年7月：床上浸水2戸、床下浸水324戸 昭和51年9月：床上浸水25戸、床下浸水520戸、全半壊3戸 昭和62年10月：床上浸水2戸、床下浸水67戸 平成16年10月：床上浸水44戸、床下浸水116戸、全半壊4戸 ・主な漏水実績 平成6年7月：減圧給水68日 平成8年1月：減圧給水175日 平成12年8月：減圧給水27日 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：31戸 年平均浸水軽減面積：4.2ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して五名ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
	B:総便益 (億円)	168	C:総費用(億円)		138	B/C	1.2	B-C	30	EIRR (%)
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	151	C:総費用(億円)		115	B/C	1.3			
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		1.2	~ 1.5	1.1 ~ 1.3					
	残工期(+10%~-10%)		1.3	~ 1.3	1.2 ~ 1.2					
	資産(-10%~+10%)		1.3	~ 1.4	1.2 ~ 1.3					
事業の効果等	・洪水調節：寺前橋地点において基本高水流量790m3/sを計画高水流量630m3/sに調節する。 ・流水の正常な機能の維持：概ね10年に1回発生する漏水時においても流水の正常な機能の維持するために必要な流量を確保する。 ・水道用水の供給：東かがわ市に対して、新たに日量2,000m3の水道用水を供給する。									
社会経済情勢等の変化	・東かがわ市の人口は、平成27年で31,031人となっている。世帯数は、平成27年で12,441世帯となっている。東かがわ市の産業は、全国シェアの9割を超える世界的な手袋の産地となっている。また、和三盆の製造など地場産業や伝統産業が中心となっている。湊川の流域には、由緒ある神社仏閣、県指定文化財など文化的観光資源が分布している。 ・水道事業者である東かがわ市より参画内容の変更があり、水道用水の供給量を日量3,000m3から日量2,000m3に変更する。									
事業の進捗状況	平成7年度 実施計画調査着手 平成17年度 建設事業着手 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(平成21年12月) 平成28年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定(平成28年7月) ・現在、平成30年3月見込みで、進捗率は約6%(事業費ベース)									
事業の進捗の見込み	・平成28年7月に補助金交付を継続とする対応方針の決定がされたことから、ダム検証の結果を踏まえた湊川水系河川整備基本方針に平成29年6月15日付けで変更した。 ・平成29年6月に湊川水系河川整備基本方針を変更したことに伴い、湊川水系河川整備計画の変更を行う。 ・平成7年度に実施計画調査に着手している。現在、計画・調査を実施しているところであり、平成38年度の完成に向けて事業を進めている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。 <代替案の立案の可能性> 平成28年度に実施した五名ダム再開発事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(五名ダム再開発と河道改修の組合せ)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・五名ダム再開発事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成38年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「香川県公共事業評価委員会」への河川整備計画策定の報告を行った。 <情報公開、意見聴取等の進め方> ・「わがかがわの川懇談会」を公開審議。 ・パブリック・コメントの実施や学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。									

五名ダム再開発事業 位置図



事業名 (箇所名)	綾川ダム群連携事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓		事業 主体	香川県																															
実施箇所	香川県綾歌郡綾川町																																					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																					
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高42.6m、堤頂長190m、総貯水容量1,020万m ³ 、有効貯水容量860万m ³																																					
事業期間	平成7年度建設事業着手／平成38年度完成予定																																					
総事業費 (億円)	約150		残事業費(億円)	約136																																		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・主な洪水実績 綾川流域では、昭和54年9月、昭和62年10月、平成16年10月等に洪水被害が発生している。 昭和54年 9月: 床上浸水7戸、床下浸水273戸、半壊3戸 昭和62年10月: 床上浸水22戸、床下浸水262戸 平成16年10月: 床上浸水367戸、床下浸水278戸、半壊5戸 ・主な渇水実績 平成 6年: 取水制限: 合計128日間 平成20年: 取水制限: 合計124日間 平成21年: 取水制限: 合計137日間 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害等災害の防止、減災を推進する																																					
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数: 13.7戸 年平均浸水軽減面積: 3.8ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して長柄ダム再開発と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上																																					
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度																																			
	B:総便益 (億円)	164	C:総費用(億円)	97	B/C	1.7	B-C	67	EIRR(%)	17																												
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	142	C:総費用(億円)	73	B/C	2.0																																
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">残事業(B/C)</th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-)</td><td>1.9</td><td>~</td><td>2.1</td><td>1.7</td><td>~</td><td>1.7</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>1.9</td><td>~</td><td>2.0</td><td>1.7</td><td>~</td><td>1.7</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>1.9</td><td>~</td><td>2.0</td><td>1.6</td><td>~</td><td>1.7</td></tr></tbody></table>											残事業(B/C)			全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-)	1.9	~	2.1	1.7	~	1.7	残工期(+10%~-10%)	1.9	~	2.0	1.7	~	1.7	資産(-10%~+10%)	1.9	~	2.0	1.6	~	1.7
	残事業(B/C)			全体事業(B/C)																																		
残事業費(+10%~-)	1.9	~	2.1	1.7	~	1.7																																
残工期(+10%~-10%)	1.9	~	2.0	1.7	~	1.7																																
資産(-10%~+10%)	1.9	~	2.0	1.6	~	1.7																																
事業の効果等	・洪水調節: 長柄ダムと田万ダムで洪水調節を行うことで、鴨川新橋地点における洪水時の流量を1,300m ³ /sから1,180m ³ /sに低減する。 ・流水の正常な機能の維持: 概ね10年に1回程度発生する渇水時においても河川の正常な機能を維持するために必要な流量を確保する。																																					
社会経済情勢等の変化	・綾川町と坂出市の人口は近年減少傾向にあり、平成27年で76,774人となっている。世帯数は、ほぼ横ばいであり、平成27年で29,909世帯となっている。 ・流域の産業は、坂出市は香川県下最大の番の州工業地帯を抱え、造船や化学工業が盛んである。また、綾川町は、県下有数の良質米生産地帯であり、またイチゴの栽培も盛んであり、香川県の高品質な農産物生産を支えている地域となっている。																																					
事業の進捗状況	平成7年度 建設事業着手 平成12年度 綾川水系河川整備基本方針策定(平成13年1月) 平成13年度 綾川水系河川整備計画策定(平成13年6月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(平成21年12月) 平成28年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定(平成28年7月) ・現在、調査・地元説明の事業段階であり、平成30年3月見込みで、進捗率は約9.4%(事業費ベース)																																					
事業の進捗の見込み	・ダム検証結果を反映した河川整備計画を変更したことにより再評価を実施。 ・平成7年度に建設着手している。現在、調査・地元説明を実施しているところであり、平成38年度の完成に向けて事業を進めている。																																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。また、今後も引き続き公共工事コスト縮減取り組み指針などに基づき、総合的なコスト縮減を図る。 <代替案の立案の可能性> 平成28年度に実施した綾川ダム群連携事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(長柄ダム再開発+河道改修)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は現計画案と評価されている。																																					
対応方針	継続																																					
対応方針理由	・綾川ダム群連携事業(長柄ダム再開発)は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成38年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。																																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「香川県公共事業評価委員会」へ河川整備計画変更の報告を行った。 <情報公開、意見徴収等の進め方> ・「わがかがわの川懇談会」を公開審議 ・パブリック・コメントの実施や学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。																																					

綾川ダム群連携事業 位置図



事業名 (箇所名)	和食ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓		事業 主体	高知県				
実施箇所	高知県安芸郡芸西村										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高51.0m、堤頂長131.5m、総貯水容量73万 ³ m ³ 、有効貯水容量68万 ³ m ³										
事業期間	平成4年度実施計画調査着手／平成15年度建設事業着手／平成36年度完成予定										
総事業費 (億円)	約160億円			残事業費(億円)		約74					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・和食川流域では、平成元年8月洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも平成16年10月洪水により被害が発生している。 主な洪水被害：平成元.8：床上浸水29戸、床下浸水44戸 主な洪水被害：平成16.10：床上浸水3戸、床下浸水30戸 ・主な渇水実績 平成8年1月の渇水において、村内全域で夜間断水が実施された。平成28年8月の渇水において給水圧の調整が行われた。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減、渇水被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する、渇水被害の減少を推進する										
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：約19戸 年平均浸水軽減面積：約8ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して和食ダムと同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
	B:総便益 (億円)	411	C:総費用(億円)		162	B/C	2.5	B-C	249	EIRR (%)	11.7
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	334	C:総費用(億円)		63	B/C	5.3				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		4.9	~ 5.9	2.4 ~ 2.6						
	残工期(+10%~-10%)		5.3	~ 5.4	2.4 ~ 2.6						
	資産(-10%~+10%)		4.9	~ 5.8	2.4 ~ 2.7						
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量56m ³ /sのうち、47m ³ /sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水：芸西村に対し、1000m ³ /日の新規取水を可能にする。										
社会経済情勢等の変化	・和食川の氾濫が想定される地区を含む芸西村では、平成22年から平成27年の間で、人口4.9%減、世帯数は0.1%減となっており、人口は減少傾向にある。 ・人口は減少傾向にあるものの下水道事業の進展や老人介護施設の新規立地などもあり水需要に対して、現況では安定供給に懸念がある。 ・水道事業者である芸西村より参画内容の変更の申し出はない。										
事業の進捗状況	平成4年度 実施計画調査着手 平成12年度 和食川水系河川整備基本方針策定(H13.2) 平成13年度 和食川水系河川整備計画策定(H13.12) 平成15年度 建設事業着手 平成17年度 用地買収着手 平成18年度 付替道路工事着手 平成25年度 和食ダム本体工事着手 ・現在、ダム本体工事等を実施中であり、平成30年3月見込みで、進捗率は54%(事業費ベース)										
事業の進捗の見込み	・平成25年度よりダム本体工事に着手した。平成27年7月からは本体のコンクリート打設を行っている。 ・平成28年度から、左岸側節理面の調査を開始し、平成29年度に再掘削工事を実施することを決定しており、平成36年度の完成に向けて事業を進めている。 ・再掘削工事が必要となったことから約32億円の増加となった。また、6年間の工期延期が不可避となった。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・コンクリート打設設備の見直しや濁水処理設備の見直しなどにより建設コストの縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。 <代替案の立案の可能性> ・治水面では、遊水地案や河道改修単独案等と現計画を比較し、また新規利水の面では既設ダムの再開発案等と現計画を比較し、正常流量確保の面では既設ダムの再開発案や河道外貯留施設案等と現計画を比較した結果、経済性等から現計画が最適と判断している。										
対応方針	継続										
対応方針理由	和食ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成36年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」とする。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当該事業を進めることで、河川沿いに広がる住宅地や県内屈指のハウス園芸地帯の浸水被害が軽減されるとともに、利水安全度も確保され、B/Cも2.5と十分に高いことから、事業を「継続」とする。なお、地元からの要望が強いことや最近の降雨の変化も鑑み、早急に事業を完成させることが必要であるため、平成36年度の完成を目指し、事業の進捗に努めること。 (平成30年2月19日高知県公共事業再評価委員会の高知県知事あて審議結果の提言)										

和食ダム建設事業 位置図

